

大阪府監査委員候補者選考案内

【受付期間】

平成30年3月9日（金） ～ 平成30年3月30日（金）

◇郵送の場合は、平成30年3月30日（金）当日消印有効

◇持参の場合は、平成30年3月30日（金）午後6時まで

平成30年3月9日

大 阪 府

行政法・民法等について法的知識を有する大学教員（経験者を含む）で、大阪府の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理を監査する監査委員1名を募集します。

（第1次選考） ◇ 提出論文等による書類審査

（第2次選考） ◇ 個別面接を実施

（最終選考） ◇ 個別面接を実施（第2次選考とは異なる者が面接を実施）

【選考日時】 第1次選考 受付期間中に書類を提出

第2次選考 平成30年4月17日（火） 【予定】

最終選考 平成30年4月24日（火） 【予定】

【結果発表】 第1次選考 平成30年4月12日（木） 【予定】

第2次選考 平成30年4月19日（木） 【予定】

最終選考 平成30年4月27日（金） 【予定】

1 応募資格

次の要件を全て満たす人

- (1) 行政法・民法等について法的知識を有する大学教員（経験者を含む）
- (2) 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第11条第1項又は第11条の2の規定に該当しない人
- (3) 大阪府の知事又は副知事と親子、夫婦又は兄弟姉妹の関係にない人

【兼職・兼業について】

地方自治法第180条の5第6項、第196条第3項及び第201条により、監査委員は以下の兼職・兼業は禁止されています。

- ・ 大阪府に対しその職務に関し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人（大阪府が出資している法人で政令で定めるものを除く。）の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれに準ずべき者、支配人及び精算人
- ・ 地方公共団体の常勤の職員及び短時間勤務職員
- ・ 衆議院議員又は参議院議員
- ・ 検察官、警察官若しくは収税官吏又は普通地方公共団体における公安委員会の委員

2 身分及び職務内容

(1) 身分

地方公務員法第3条第3項第1号に規定する特別職の地方公務員（非常勤）

(2) 職務内容

- ・ 懸案事項聴取、現地調査などの監査の実施
- ・ 監査委員協議会（月1～2回程度）への出席
- ・ 監査に関する打ち合わせ会議 など

3 報酬

日額 33,000 円

（但し、1月当たりの勤務日数が8日を超える場合は月額264,000円を支給。）

※報酬以外に交通費が実費支給されます。

4 任期

平成30年5月府議会で同意を得た日から4年間

5 申込方法

(1) 申込必要書類の入手方法

次の①②のいずれかの方法により申込必要書類を入手してください。

- ① 大阪府監査委員候補者選考案内ホームページから申込必要書類を印刷する方法
- ② 配付場所に出向き、申込必要書類を入手する方法

※大阪府監査委員候補者選考案内ホームページ

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/30kansa.html>)

※ ②の配付場所は以下のとおりです。

府政情報センター…大阪府庁本館5階
大阪府庁本館案内…本館正面玄関（府民案内室）
同 別館案内…別館正面玄関（案内）

(2) 申込方法

① 選考案内入手又は、ホームページより選考案内を印刷 ⇒ ②必要事項記入 ⇒ ③郵送又は持参

①申込必要書類（下記1、2）を受付期間内に下記の【申込先】まで提出してください。

②郵送の場合は封筒の表に「監査委員候補者選考受験」と赤字で記入し、必ず『簡易書留』で郵送してください。

<申込必要書類>

- 1 「大阪府監査委員候補者選考申込書」
該当箇所に写真（上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ）を貼付してください。
- 2 論文 「これからの自治体監査の役割とあり方について」（2,000字以内。様式は自由）
論文は日本語で作成され、未発表のものに限ります。論文のはじめに応募者の氏名を記入してください。

【申込先】 〒540-8571 大阪府中央区大手前3丁目2番12号 大阪府庁別館7階

大阪府監査委員事務局監査第一課総務調整グループ 宛

6 合格者の発表・通知

○合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。

※第1次選考の合格者には、受験番号を記載した通知書を発送します。結果通知が、平成30年4月16日(月)までに届かない場合は、「ピピっとライン」(TEL:06-6910-8001)までお問い合わせください。

※第2次選考、最終選考については、合格者の受験番号を大阪府監査委員候補者選考案内のホームページに掲載する予定です。

※最終合格者の氏名、住所(市町村名まで、政令市の場合は区まで)、生年月日、経歴等は、大阪府監査委員候補者選考案内のホームページで公表するとともに府議会や報道機関に情報提供することとなります。

7 監査委員の選任

最終合格者は、平成30年5月府議会において、同意が得られれば監査委員として選任されます。(同意を得ることができなければ監査委員として選任されず、監査委員候補者としての資格がなくなります。)

8 その他

○受験上の配慮(車椅子の使用等)が必要な場合は、必ず申込書の「受験上の配慮を要する事項の有無」欄の「有」に

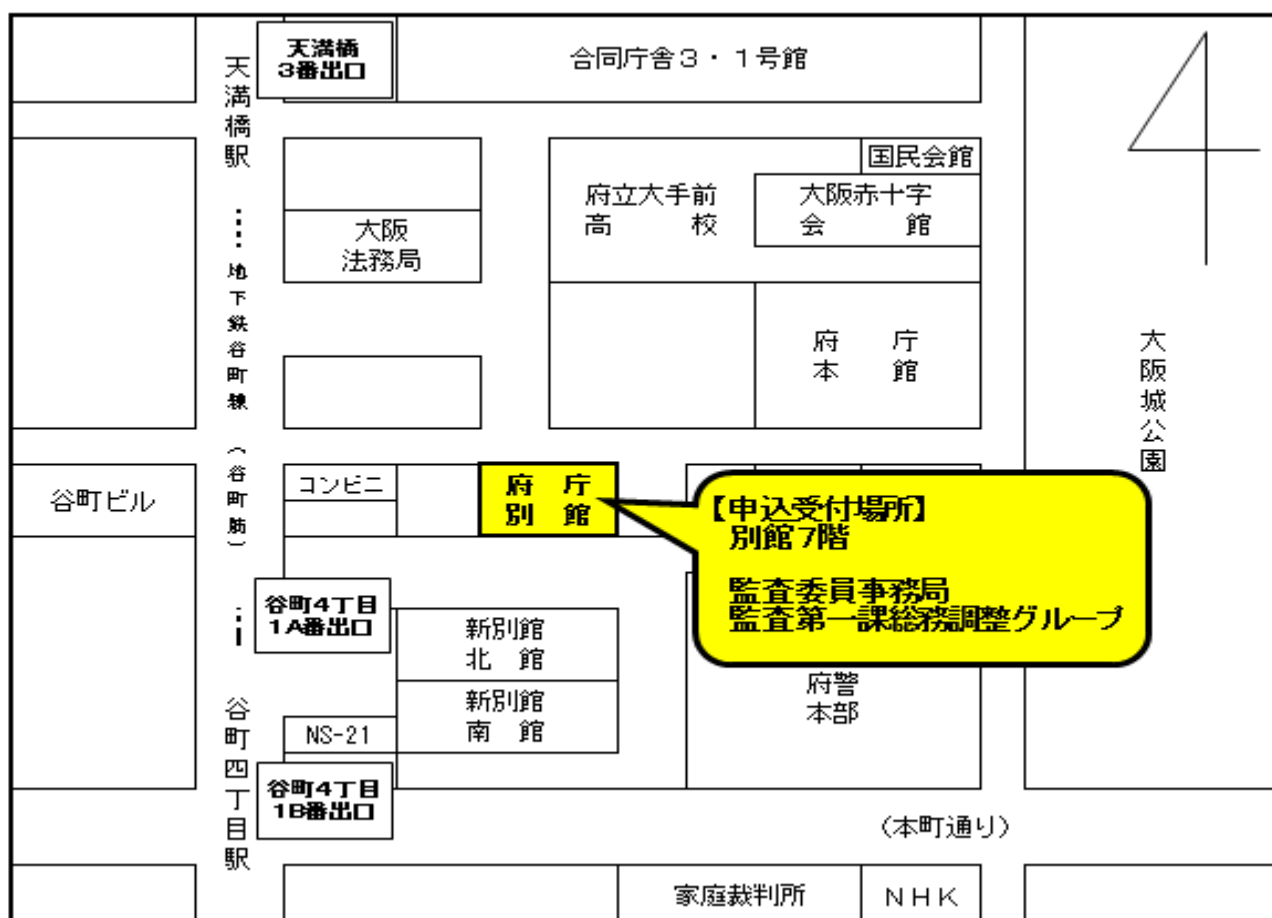
○印を記入し、具体的な配慮事項を記載してください。

○提出された書類については返却いたしません。

○第1次選考で提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。

○申込書に記載された情報は、大阪府監査委員候補者選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

大阪府庁別館の案内図



○ お問い合わせ先 府民お問合せセンター「ピピっとライン」 TEL:06-6910-8001

平日午前9時～午後6時 (休み:土、日、祝日、年末年始)